

令和4年11月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和4年11月15日(火) 午後1時00分～午後2時40分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B
3. 出席者 教育長及び委員
- 教育長 廣部 昌弘
委員 渡部 佳子
委員 豊田 雅之
委員 小寺孝治郎
委員 加藤 緑
- 職 員
- | | |
|---------------|-------|
| 教育部長 | 秋元 淳 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 重城 秋子 |
| 教育部部参事兼学校教育課長 | 今井 克彦 |
| 学校給食課長 | 清水佐知子 |
| 生涯学習課長 | 鈴木 和代 |
| 文化課長 | 小高 幸男 |
| まなび支援センター所長 | 内海 雅彦 |
| 学校給食センター所長 | 竹内 康博 |
| 図書館長 | 松井 晋 |
| 郷土博物館金のすず副館長 | 稲葉 昭智 |
| 中央公民館長 | 水越 学 |
| 資産管理課設備係長 | 齊藤 真吾 |
| (会議事務局) | |
| 教育総務課管理係長 | 芝田 雅人 |
| 教育総務課主任主事 | 河名千愛生 |
4. 傍聴人数 0名(非公開議案なし)
5. 議 案
6. 報告事項
7. 議事大要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和4年11月定例教育委員会会議を開催いたします。

それでは、会議に入ります。会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。

また前回、10月定例会議の会議録につきましては、小寺委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第24号「第3期木更津市教育振興基本計画(素案)について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○重城教育部次長

議案第24号「第3期木更津市教育振興基本計画(素案)について」の提案理由をご説

明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、平成30年3月に策定した第2期木更津市教育振興基本計画について、今年度末となる令和5年3月に計画期間が終了となることから、新たに2023年4月から2026年3月までの4ヵ年を計画期間とする第3期木更津市教育振興基本計画を策定することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第1号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

別冊「第3期木更津市教育振興基本計画（素案）」をご覧ください。こちらが、現在策定を進めている教育振興基本計画の素案となります。

本計画につきましては、先ほどご説明しましたように、現在の第2期計画が今年度をもって計画期間が終了することから、後継計画として策定をしようとするものでございます。なお、現在、国においては第3期教育振興基本計画が、県においては「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」が策定されております。また、本市においても、来年度2023年度から2026年度までの4年間を計画期間とする第3次基本計画の策定が進められていることから、これらの計画を参酌し、第3期教育振興基本計画を検討したものでございます。また、第1期及び第2期計画で定めた7つの教育施策、①子育て支援の充実 ②学校教育の充実 ③青少年の健全育成 ④社会教育の推進 ⑤スポーツ・レクリエーションの振興 ⑥市民文化の充実 ⑦人権擁護の推進、でございますが、第3期計画では基本目標として、①魅力ある学校づくりの推進 ②生涯学習社会の実現 ③青少年の健やかな成長 ④芸術文化活動の活性化、の4つの目標に整理し、コンパクト化することにより、明確となり、伝わりやすいものとなるようにいたしました。また、全てではございませんが、各施策に係る目標を数値化・可視化することにより、各施策の現状値や達成度が分かりやすくなるよう工夫をいたしました。

続きまして、この素案の全体の構成について説明させていただきます。まず、1ページをご覧ください。「はじめに」として挨拶文を掲載し、2ページ、3ページは、先ほど申し上げた4つの目標及び「木更津っ子」の5つを今計画の趣旨としております。4ページをご覧ください。計画の位置づけとして国や県、市の計画と整合した教育委員会の総合計画としていることを図で表しました。5ページからは、4つの基本方針とそれぞれの重点目標を記載いたしました。11ページから24ページは、計画の全体像として施策に基づいた指標及び目標を記載しております。目標につきましては、毎年度末、進行評価を実施します。

今後のスケジュールでございますが、12月市議会定例会の教育民生常任委員会で説明した後、意見公募の実施を経まして、最終案を来年2月の定例教育委員会会議にお諮りし、議決を頂けましたら、3月市議会定例会においての説明を経て、計画を公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。今回は、素案が完成し、スタート地点に立ったという段階です。現在、市の基本計画や、国の教育振興基本計画も策定が進んでおりますので、そちらとも齟齬が無いよう微修正を加えないといけないと思っております。また、12月市議会定例会終了後に意見公募もございますので、現時点では

様々なご意見を頂戴して修正していける段階でございます。忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○渡部委員

先日の市制施行80周年記念式典に参加させていただいて、80年続いてきた今までの歴史を大事にしつつ、20年後の市制施行100周年を見据えてこれからも頑張っていこう、というメッセージを感じたのですけれども、教育委員会というのは、そういった面で、色々と重要な役割があるのではないかな、と思ったんですね。この第3期木更津市教育振興基本計画は、国や県、市の他計画等との整合性を図ったということで、それはそれで非常に良いと思います。現時点ではこの計画がふさわしいと思うのですが、一方で、論点がずれてしまうかもしれないのですが、例えば、市制施行80周年のKISARAZU COLLECTIONなどは、子ども達も生き生きとしていましたし、新しい切り口でとても面白いと思ったんですね。それをどこが主導でやるのかですとか、そういった問題もありますけれども、他部署との融合ですとか、今までの枠組みではないところでの活動ですとか、そのような可能性もあるのかな、と思いながら見させていただきました。まともらないのですけれども、今までの事はもちろん大事にするだけけれども、もっとこれからの未来を見据えて、という部分も今後盛り込めたら良いのかな、と思いました。

○廣部教育長

KISARAZU COLLECTIONは学校教育課が担当したのですけれども、今渡部委員がおっしゃったように、市の組織というのはどうしても縦割りで、みんなで協力して一つのものを作り上げようという意識が弱いので、そういった面で大変な苦労がありました。市長ともよくそのような話をするのですけれども、これからの市のあり方として、一つのイベントに向けて、各課が横断的に協力して作り上げていくことによって、市としての一体感を生み出したい、というのは非常に感じております。KISARAZU COLLECTIONは、小中学生と学校教育課を中心に、公民館や文化課等、様々な課や、衣装の制作を担当した県立木更津東高校や、BGMを担当した拓大紅陵高校などがかかわって、私自身としては良いものができたと思っています。あれほどの規模のイベントを毎年市が主導してやっていくというのは、予算の都合や職員の日常業務との兼ね合いもありますし、なかなか厳しいのかなというのがありますが、何か他の形で継続してやれないか模索していますし、明後日から始まる木更津みなとぐちアートプロジェクトなどもそうですけれども、芸術面について、市として全体を挙げて継続してやっていこうというのは考えております。この計画には落とし込めていませんけれども、その点は期待していただければと思います。

○渡部委員

わかりました。

○廣部教育長

ほかに、ご質問はございますでしょうか。

○豊田委員

最初に基本方針と重点目標を載せ、それに対する具体的な数値目標等を全体像として後半に掲載しており、非常にわかりやすくまとめられているな、と思いました。全体像

の中で、現状の数値が斜線になっているものについては、新しい取組という理解でよろしいのでしょうか。それとも、実施をしているが数値として把握できていないものなののでしょうか。

○重城次長

斜線となっている箇所につきましては、新規の事業もしくは数値の精査ができていないものがございます。

○廣部教育長

ほかに、ご質問はございますでしょうか。

○加藤委員

この基本計画が大枠となって、各学校が取り組んで評価していくという理解でよろしいですか。

○廣部教育長

学校に関しては、学校教育「木更津プラン」という学校教育専用の計画がございまして、この教育振興基本計画の策定を受けて、新年度にプランの具体的な数値目標を立てていきます。教育振興基本計画の基本方針1「魅力ある学校教育の推進」、ここから大きく乖離することはございません。

○加藤委員

細かいところになるのですが、14ページの重点目標2、重点施策(1)の②、いじめをしない児童生徒の割合がありますけれども、いじめ問題について考えたときに、私も学生に教えている中で、綺麗ごとと言いますか、「いじめはだめだよ」ですとか、そういったことは伝えてはいますし、自分自身もそういった教育を受けたなという記憶があります。しかし、10歳くらいの時期になると、自分の仲間を集めて、自分に合わない人間を本能的に排除しようとする、発達の一つの段階があるんですよね。自分がこの子を嫌いだからいじめている、というよりは、そういう発達の時期に今自分たちがあって、でも、そういうことをしてしまうのは、人として正しくないよね、というのを子どもたち自身が理解するための機会があれば良いのでは、というのを常々思っているんですね。この計画の中には、教職員のいじめに対する意識向上と指導力の向上を図るために校内研修を実施するとありますが、子どもの発達特性ですとか、そういったものも、先生が知っていくというよりは、小学生の子ども達も、綺麗ごとではなくて、根本的なことも理解できれば良いんじゃないかな、と個人的にはずっと思っております。

○廣部教育長

子どもの意識を高めたいということですね。

○加藤委員

そのとおりです。

○小寺委員

いじめというのは線引きがとても難しい問題で、この計画にも「いじめをしない子」とありますけれども、いじめているという意識が無くてもいじめになってしまっている、という場合もあるじゃないですか。ですからこの辺はすごく難しいけれども、取り組んでいるということが大切で意義のあることだと思いますので、計画の中に入っているのはとても重要なことだと思います。

○廣部教育長

計画中の指標「いじめをしない子」のパーセンテージについては、学校評価「木更津システム」という評価システムにおいて、児童生徒に対して毎年2回同じ項目を聞いている中で「いじめや人のいやがることをしていない」という項目がございまして、この自己評価のポイントをこの数値にしよう、という目標でございます。もう一点、生徒の自治活動を盛り上げていきたいと考えておりまして、中学校合同生徒会を開催するというのを計画に盛り込んでおります。中学校の生徒会を横に繋げて、市全体を挙げて、いじめはみっともない、いけないことなんだよっていう雰囲気子ども達の中に作ってきたいなと考えております。いじめについては、第3期教育振興基本計画でも力を入れていきたいと思っております。

○小寺委員

私は中学生の時に生徒会役員だったんですけども、当時昭和52、53年頃の愛媛県では合同生徒会をやっていたね。山の中の学校と街中の学校の生徒会役員が集まって、みんなで会議をしていました。学校の横の繋がりというのは、絶対に良いと思います。

○廣部教育長

11月に生徒会役員の改選がありますので、そのタイミングでやっていこうと思っています。現在の中学2年生からですね。

○加藤委員

木更津市で生きていく子ども達にとって、自分の学区内だけではなく、学区外の所まで愛着が湧くというか、こういう仲間が住んでいるんだな、という意識が生まれるので良いですね。

○廣部教育長

今はオンラインで繋がっていますので、2、3年前と比べたらはるかに結びつきが簡単になりましたね。

では、今回は素案ということですので、ご意見いただいた件につきましては、修正を加えるがどうかも含めて今後検討したいと思います。

それでは、採決に移ります。議案第24号「第3期木更津市教育振興基本計画（素案）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第25号「市議会の議決を要する事件の議案（財産の取得）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○重城教育部次長

議案第25号「市議会の議決を要する事件の議案（財産の取得）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料3ページをご覧ください。本議案は、金田地区における生徒の増加に伴う教育環境の整備のため、木更津市立金田中学校用地として土地を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議案資料3ページのとおり、12月市議会定例会に提案する議案を市長に申し出ること

について、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

取得しようとする土地でございますが、所在は木更津都市計画事業金田西特定土地区画整理事業施行区域内仮換地99街区1画地、地積は7858平方メートルでございます。取得の相手方は千葉県、なお、契約の方法は随意契約でございます。

取得金額1億7,942万4,334円でございますが、千葉県が2者に委託した不動産鑑定価格の平均額を参考とし、千葉県の財産処分委員会にて決定した価格となっております。

なお、議案資料5ページに詳細な位置図をお示ししてございますのでご覧ください。説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

＜質問なし＞

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

＜意見なし＞

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第25号「市議会の議決を要する事件の議案（財産の取得）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第7号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和4年度教育費11月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○重城次長

報告第7号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和4年度教育費11月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料6ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。11月市議会臨時会に提案する教育委員会に係る令和4年度11月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、11ページのとおり令和4年10月28日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、11月市議会臨時会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、8ページにございますとおり11月2日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る11月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。まず、10月定例教育委員会会議におきまして、補正予算要求についてご説明しましたところでございますが、その後、事業内容の精査を行いました都合により、補正

を行う事業名称及び補正額に変更がございました。このあと、その他の案件におきまして、学校給食課長から事業の詳細をご説明いたしますが、補正予算に係る変更内容の概要といたしましては、学校給食費の無償化につきまして、当初は、保護者から学校給食費を徴収しない方式で予算要求を予定しておりましたが、本年度につきましては、一旦通常どおり徴収したのち、保護者からの申請に基づき、該当する第3子以降の児童生徒に係る学校給食費相当額を補助金という形で給付する方式を採用するため、学校給食費歳入につきましては、減額補正は行わず、新たに歳出事業として、無償化事業及びそれに伴う事務費を増額補正したもの、また、無償化対象者の範囲を拡大したため、補正額自体を先月のご説明時から増額したものでございます。

それでは、9ページをご覧ください。はじめに歳入といたしまして補正前予算額（予算現額）7億9,323万4千円であったところ、999万7千円を増額し、総額8億323万1千円にしようとするものでございます。

続きまして、10ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額（予算現額）29億5,472万円であったところ、50款教育費を2,047万6千円増額し、総額を29億7,519万6千円にしようとするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。12ページから、13ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。まず、歳出をご説明させていただき、その中で、関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

13ページをご覧ください。30項保健体育費、20目学校給食費、説明欄1. 学校給食無償化事業補助金1,999万5千円につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、小中学校に在籍する第3子以降の児童生徒の給食費、令和5年1月から3月分を対象者の属する世帯へ補助金として交付するため、増額するものでございます。

続きまして、説明欄2. 学校給食費無償化事業事務費48万1千円につきましては、学校給食費無償化事業補助金の対象となる世帯への申請書や、交付決定通知書等の発送に要する経費を増額するものでございます。

以上の2事業に関連する歳入といたしまして、12ページをご覧ください。65款県支出金、10項県補助金、40目教育費県補助金、説明欄1. 給食費無償化事業補助金999万7千円が、学校給食無償化事業補助金に対する千葉県からの補助金でございます。また、その上段でございます、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金もそれぞれの事業に充当しておりますので、歳出の補正に係る財源につきましては、全額が国及び県からの補助金でございます。

なお、補正予算につきましては、11月市議会臨時会に上程し、11月8日に議決されたことを申し添えます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○豊田委員

一旦学校給食費を全額徴収して、申請に基づいて補助金として交付するというので、

少し手続きが煩雑な印象を受けるのですが、どのような経緯でこのような方法に決定したのでしょうか。

○清水学校給食課長

当初は保護者の負担を考慮し、徴収しない方法を考えておりましたが、現行の学校給食費管理規則において学校給食費を徴収するものとされておりまして、当該規則の改正に時間を要するため、今年度につきましては、県の補助金要綱に従いまして、補助金交付という形をとらせていただくものでございます。

○廣部教育長

ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問なし>

なければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和4年教育費12月補正予算要求について

説明：重城教育部次長、今井教育部部参事兼学校教育課長、小高文化課長、竹内学校給食センター所長、松井図書館長、稲葉郷土博物館金のすず副館長、清水学校給食課長、齊藤資産管理課設備係長

- ・新木更津市立図書館整備計画（素案）について

説明：鈴木生涯学習課長

- ・学校給食費の無償化について

説明：清水学校給食課長

- ・木更津市学校給食費無償化事業補助金交付要綱を制定する告示について

説明：清水学校給食課長

- ・みなとぐちART WEEKについて

説明：小高文化課長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

<特になし>

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、12月の定例教育委員会会議につきましては、12月20日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和4年11月定例教育委員会会議を終了いたします。

會議録署名人 教 育 長
委 員